別添１

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

Ⅰ　基本的事項

１　団体の概要

団体名	天　童　市	国調人口(H17.10. 1現在)	63,864人
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	392人
		健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上　□早期健全化基準以上
			計画期間：

注１　団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
２　「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第３条３項の特別職を除く。）について、平成22年４月１日現在で記入すること。ただし、教育長及び４月１日付け退職者は除くこと。
３　「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

２　財政指標等

財政力指数	0.695	(20年度)	標準財政規模（百万円）	12,366	(20年度)
財政力指数（臨財債振替前）		(　年度)	地方債現在高（百万円）	42,881	(21年度)
実質公債費比率　(%)	9.7	(21年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	18,838	(21年度)
経常収支比率　(%)	89.9	(20年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	24,043	(21年度)
実質収支比率　(%)	5.1	(20年度)	積立金現在高（百万円）	3,852	(21年度)
将来負担比率	87.1	(20年度)			

注１　財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
　なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数１．０以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
　また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表１の基準１で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
２　財政指標については、条件該当年度を（　）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。
３　財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が１．０以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が１．０を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式１を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
４　注１に関連して、一部事務組合等については、補足様式２を作成し添付すること。

３　合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

□　新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
□　旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
■　該当なし

〔合併期日：平成○年○月○日〕

注１　「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第２条第２項に規定する合併市町村及び同条第１項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第７条第７項の規定による告示のあったものをいう。
２　「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第６号）第２条第２項に規定する合併市町村（平成７年４月１日以後に同条第１項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
３　□にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

４　財政健全化計画の基本方針等

区　分	内　容
計画名	天童市公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計画期間	平成19年度～26年度
既存計画との関係	天童市行財政改革（平成17年度～21年度）を継承
公表の方法等	市ホームページで公表、平成20年3月議会で説明。
基本方針	市民の要望と長期的視野に立った適切な事務事業の選択を行い、事業の優先順位を明確にして、効率的で合理的な行財政の運営に努める。市債の発行に当たっては将来の財政負担を考慮した長期的な財政運営に努め、自主財源比率の高い財政基盤の確立に努めることで、「自立できる財政運営の確立」を図る。

Ⅰ　基本的事項（つづき）

5　繰上償還希望額等

（単位：千円）

区　分		旧運用部：年利5%以上6%未満 旧簡保　：年利5%以上6%未満 旧公庫　：年利5%以上5.5%未満	旧運用部：年利6%以上6.3%未満 旧簡保　：年利6%以上6.5%未満 旧公庫　：年利5.5%以上6%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保　：年利6.5%以上 旧公庫　：年利6%以上	うち年利7%以上	合　計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額					
	補償金免除額					
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		26,635.1	45,103.3		71,738.4
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額					

注１　「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談･調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

２　各欄の数値は小数点第２位を切り上げて、小数点第１位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第２位が０であるが、小数点第３位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6　平成２２年度以降における年利５%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満（平成24年度末残高）	年利6%以上6.3%未満（平成23年度末残高）	年利6.3%以上（平成22年度末残高）	うち年利7%以上	合　計
普通会計債		0	0	0		
小　計	(A)					
一般会計出資債等						
小　計	(B)					
合　計	(A)+(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満（平成24年度末残高）	年利6%以上6.5%未満（平成23年度末残高）	年利6.5%以上（平成22年度末残高）	うち年利7%以上	合　計
普通会計債	教育・福祉施設等整備事業債	0	26,635	45,103	0	71,738
小　計	(A)		26,635	45,103		71,738
一般会計出資債等						
小　計	(B)					
合　計	(A)+(B)		26,635	45,103		71,738

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満（平成24年度9月期残高）	年利5.5%以上6%未満（平成23年度9月期残高）	年利6%以上（平成22年度末残高）	うち年利7%以上	合　計
普通会計債		0	0	0		
小　計	(A)					
一般会計出資債等						
小　計	(B)					
合　計	(A)+(B)					

注１　地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

２　公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

Ⅱ　財政状況の分析

区　　分	内　　容
財務上の特徴	本市の市税収入は伸び悩んでおり、特に市民税（個人分・法人分）は平成19年度と比べて平成21年度で2億6,000万円減少している。平成20年度の財政力指数は0.695で類似団体を若干上回り、経常収支比率は89.9%でやや改善傾向にあるものの、今後は歳入の確保を進めるとともに、集中改革プランに基づき人件費削減に努めるなど、歳出抑制を図る必要がある。
財政運営課題	課　題　①税収入の確保 本市の市税収入は、平成19年度決算の82億5,000万円をピークに減少し、平成21年度決算では78億9,000万円となっている。自主財源確保のため、課税客体の適正な把握と収納率の向上を目指す。
	課　題　②公営企業操出金の適正運用 平成20年4月開院の天童病院の新築事業に伴い、今後天童病院事業会計への繰出金の増加が見込まれる。また、下水道特別会計への繰出金は例年9億円に上り、下水道使用料の適正化が必要になっている。
	課　題　③給与水準・定員管理の適正合理化 本市では平成25年度から27年度にかけて退職者のピークを迎える。職員採用の平準化を考慮しつつ、集中改革プランを基本とした人員削減を進めながら、給与水準・定員管理の適正合理化を図る。
	課　題　④公債費負担の健全化 本市の実質公債費比率は平成21年度で9.7%であり、類似団体と比較して低い数値である。下水道については汚水処理のための整備がほぼ終わり、雨水と維持管理のみになり安定しつつあるが、平成21年度から新天童病院建設に伴う繰出金が増え、その結果、公債費負担が増加すると考えられる。今後は起債事業の厳選により市債残高の抑制を図り、公債費の軽減に努める必要がある。
	課　題　⑤財政の弾力性の向上 本市の平成20年度決算の経常収支比率は89.9%で類似団体と比較するとやや低めではあるが、財政の硬直化が進んでいる。今後も事業の選択と集中、優先順位に基づいた財源の重点的配分等により歳出抑制を進める。
留意事項	下水道特別会計の地方債残高が平成21年度末現在で169億3,000万円に上っている。今後の経営計画の精査が必要と考えられる。

注１　「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

２　「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

３　「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

４　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ　今後の財政状況の見通し

（単位：百万円）

区　　分	平成17年度（計画前５年度）（決　算）	平成18年度（計画前４年度）（決　算）	平成19年度（計画前３年度）（決　算）	平成20年度（計画前々年度）（決　算）	平成21年度（計画前年度）（決算見込）	平成22年度（計画初年度）	平成23年度（計画第２年度）	平成24年度（計画第３年度）	平成25年度（計画第４年度）	平成26年度（計画第５年度）
地方税	7,559	7,561	8,250	8,237	7,893	7,507	7,583	7,456	7,495	7,533
地方譲与税等	1,261	1,525	1,066	966	934	882	848	848	875	970
地方特例交付金	231	166	47	92	95	85	112	71	71	71
地方交付税	3,551	3,398	3,280	3,475	3,804	3,670	3,555	3,584	3,471	3,441
小計（一般財源計）	12,602	12,650	12,643	12,770	12,726	12,144	12,098	11,959	11,912	12,015
分担金・負担金	54	52	96	83	85	83	82	82	82	82
使用料・手数料	335	336	283	271	270	253	300	300	300	300
国庫支出金	1,609	1,773	1,611	1,932	2,312	2,447	1,322	1,521	1,112	1,228
うち普通建設事業に係るもの	178	530	304	186	382	300	476	675	293	504
都道府県支出金	747	770	987	1,063	1,169	1,342	1,065	1,072	1,153	1,106
うち普通建設事業に係るもの	57	41	61	38	125	127	23	24	69	22
財産収入	356	96	66	109	63	46	53	53	53	53
寄附金	5	2	10	2	9	1	2	2	2	2
繰入金	237	412	461	828	429	396	679	878	373	378
繰越金	646	683	627	619	952	721	550	550	550	550
諸収入	552	483	392	453	400	1,083	272	672	253	277
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0			199					
うち公社・三ｾｸからの貸付金返済額	5	5								
地方債	1,499	2,006	1,271	1,455	1,310	1,815	1,550	2,400	1,600	1,600
特別区財政調整交付金	0	0								
歳　入　合　計	18,642	19,263	18,447	19,585	19,725	20,331	17,973	19,489	17,390	17,591
人件費　ａ	3,913	3,874	3,967	3,877	3,676	3,621	3,873	3,587	3,803	3,938
うち職員給	2,703	2,631	2,621	2,520	2,344	2,409	2,409	2,409	2,409	2,409
物件費　ｂ	2,247	2,169	2,233	2,292	2,447	2,314	2,248	2,243	2,238	2,233
維持補修費　ｃ	636	300	296	292	309	295	297	297	297	297
ａ＋ｂ＋ｃ＝　ｄ	6,796	6,343	6,496	6,461	6,432	6,230	6,418	6,127	6,338	6,468
扶助費	1,855	1,854	2,038	2,108	2,245	3,216	2,213	2,215	2,218	2,221
補助費等	1,265	1,217	1,242	2,106	1,737	1,359	1,260	1,269	1,279	1,283
うち公営企業(法適)に対するもの	131	178	183	366	422	213	126	124	121	118
普通建設事業費	2,536	3,882	2,679	2,386	2,954	2,793	2,321	4,073	1,774	1,890
うち補助事業費	449	1,294	646	367	840	934	660	1,158	504	537
うち単独事業費	2,087	2,588	2,033	2,019	2,054	1,859	1,661	2,915	1,270	1,353
災害復旧事業費	110	79								
失業対策事業費	0	0								
公債費	2,361	2,390	2,325	2,309	2,225	2,262	2,228	2,160	2,139	2,123
うち元金償還分	1,937	1,990	1,944	1,952	1,891	1,925	1,909	1,846	1,814	1,795
積立金	668	458	320	364	626	616	473	347	381	381
貸付金	201	180	150	130	121	614	102	100	99	98
うち特別会計への貸付金	0	0								
うち公社、三ｾｸへの貸付金	5	5		3	6		53	53	53	53
繰出金	2,089	2,141	2,485	2,567	2,539	2,514	2,447	2,504	2,491	2,552
うち公営企業(法非適)に対するもの	913	847	1,052	1,062	971	814	837	851	794	807
その他	78	92	93	202	124	177	79	93	62	62
歳　出　合　計	17,959	18,636	17,828	18,633	19,003	19,781	17,541	18,888	16,781	17,078

【財政指標等】

（単位：百万円、人）

区　　分	平成17年度（計画前５年度）（決　算）	平成18年度（計画前４年度）（決　算）	平成19年度（計画前３年度）（決　算）	平成20年度（計画前々年度）（決　算）	平成21年度（計画前年度）（決算見込）	平成22年度（計画初年度）	平成23年度（計画第２年度）	平成24年度（計画第３年度）	平成25年度（計画第４年度）	平成26年度（計画第５年度）
形式収支	683	627	619	952	722	550	432	601	609	513
実質収支	465	616	583	627	695	550	432	601	609	513
標準財政規模	11,729	11,731	11,669	12,366	12,584	12,449	12,113	12,020	11,933	11,919
財政力指数	0.650	0.673	0.693	0.695	0.684	0.666	0.659	0.666	0.670	0.673
実質赤字比率　（%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率　（%）	90.5	90.9	91.7	89.6	87.5	89.0	90.2	90.4	90.7	90.8
実質公債費比率　（%）	12.9	14.3	11.5	10.8	9.7	9.5	9.8	9.8	9.9	9.7
地方債現在高	20,572	20,588	19,915	19,418	18,838	18,728	18,369	18,923	18,709	18,514
積立金現在高	3,749	3,825	3,801	3,504	3,852	3,498	3,366	2,908	2,988	3,056
財政調整基金	1,276	1,483	1,459	1,338	1,453	1,100	875	650	775	1,000
減債基金	606	506	507	459	461	461	362	363	364	365
その他特定目的基金	1,867	1,836	1,835	1,707	1,938	1,937	2,129	1,895	1,849	1,691
職員数	426	418	408	396	392	393	392	392	392	392

注　実質公債費比率は、平成21年度（平成18年度から平成20年度までの３か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度（平成19年度から平成21年度までの３か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

Ⅳ　行政改革に関する施策

項　　目	Ⅱの課題番号	具　体　的　内　容
1　合併予定市町村等にあってはその予定とこれに伴う行革内容		予定なし
2　経常経費の見直し		平成16年度(平成17年4月1日現在）から平成21年度（平成22年4月1日現在）までの5か年間での46人の純減、平成18年4月からの新たな給与体系の導入、委託料等（人件費分）の見直し、継続的な非義務的経費のマイナスシーリング等を実施して経常経費の見直しを行った。
○　定員管理	③	集中改革プランでは、平成16年度(平成17年4月1日現在）から平成21年度（平成22年4月1日現在）までの5か年間で30人（5.4%）の純減を目標としており、実施期間中に46人の職員純減を実施した。平成22年度以降については職員数の増加を抑え、人件費総額の削減を目指す。
○　給与のあり方		給与制度は、人事院勧告等を踏まえ平成18年4月から新たな給与体系を導入し、給料表の水準引下げ（△4.8%）、給与のフラット化（中高年層△7%）、枠外昇給制度の廃止等を行った。今後も、適正な給与水準等の維持に努めたい。
◇　給与構造の見直し、地域手当等のあり方	③	平成１８年４月に、国家公務員の給与構造改革を踏まえて大幅な給与構造の見直しを行い、職員の給与水準を国家公務員の給与構造改革に準じて大きく引き下げた。現在は、国に準じ、給与抑制期間としているため、４年間で４号俸抑制している。
◇　技能労務職員の給与のあり方	③	平成１８年４月の給与構造改革に合わせて行政職と比較してラスパイレス指数が高い技能労務職の給与体系を大幅に改正し、従来の通し号俸制から国家公務員の行二の給料表を参考として職名に合わせて３級制とした。また、毎年度給与の概要を一般行政職と同様に公表するとともに、今後も給与の適正化に努めたい。
◇　退職時特昇等退職手当のあり方	③	退職時特別昇給を平成１５年４月から既に完全廃止し、国家公務員の制度に完全に準じて退職手当を支給しており、今後も同様とする考えである。
◇　福利厚生事業のあり方	③	天童市職員厚生会への委託事業について抜本的な見直しを図り、平成２２年度から市の予算措置を全廃したうえ、職員から会費を徴収して厚生会運営の自立を推進した。
○　物件費、維持補修費等の見直し	⑤	委託料等（人件費分）の見直しや、継続的に非義務的経費のマイナスシーリングを実施し、集中改革プランの市実施期間（平成17年度～平成21年度）において、178,518千円の削減を行った。今後も継続して予算編成でのマイナスシーリングを維持する。
○　指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用		平成16年度から一部施設で指定管理者を導入し、平成18年度から集中改革プランに基づき公の施設への指定管理者の積極的な導入を推進してきた。平成22年4月現在で23施設に指定管理者を導入している。今後とも、指定管理者制度の運用により、市民サービスの向上と財政効果の両立を図る考えである。また、民間委託等については、事務事業の総点検の中で積極的に推進し、施設としては、平成19年度に老朽化に伴う建替計画と併せ保育園1施設を民設民営化した。
○　その他		集中改革プランの次期計画として、平成21年11月に第六次天童市行財政改革大綱を策定し、「分権型社会に対応する行政運営の推進」、「民間委託の推進」、「持続可能な財政基盤の確立」、「地方公営企業の経営健全化」、「第３セクターの経営改革」の基本施策に基づく具体的な取組み項目について、2か年の実施期間を設け集中的、機動的に実施することとしている。

Ⅳ　行政改革に関する施策（つづき）

項　　目	Ⅱの課題番号	具　体　的　内　容
3　地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①	地方税の徴収率向上については、集中改革プランに掲げ庁内での特別徴収チーム立上げによる夜間等の訪問徴収や生活困窮者等のために休日･夜間の納税相談、電話催告業務の民間委託等の対策を講じている。また、未活用財産については、積極的に処分等の対応を進め、歳入の確保に努めている。
4　地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		市で出資している公社･第3セクターについては、情報公開の運用基準を定めるとともに、積極的に財政状況を公表し、透明性の確保に努めている。　なお、財政健全化法に基づく将来負担比率算定でＥランク該当の牧野公社については、経営検討委員会の答申を受け、平成23年度をもって解散する方針で今後手続を進める。また、同じくＣランク該当の㈱スポーツクラブ天童においては経営検討委員会により経営健全策の実施を図ることとしている。
5　行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		行財政改革は行政のみで実現できるものではなく、市民の理解と協力が不可欠であるため、定期的に市民に公表を行っている。また、厳しい財政運営の下で、行政の効率と効果等をより一層発揮するため、行政評価を導入している。
〇　行政改革や財政状況に関する情報公開		行財政改革については、行財政改革大綱（集中改革プラン）及び現行計画の第６次天童市行財政改革大綱についての広報誌での特集をはじめ、進行状況について随時、市報、ホームページで公表している。
◇　給与及び定員管理の状況の公表	③	これまでも、年1回、市報等で給与の状況等は公表していたが、平成17年に「天童市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定し、同条例に基づき、毎年公表している。
◇　財政情報の開示		これまでも、当初予算や決算について広報紙と市ホームページで財政情報の開示を行ってきたが、決算内容を市ホームページで速やかに公表するなどにより、財政情報の開示を一層進める。
〇　行政評価の導入		平成14年度から試行を行い、その結果を踏まえて、平成18年度から本格的に実施し、報告書への取りまとめ、市報及び市ホームページで広く市民に公表した。今後とも継続して実施し事務事業の最適化を推進する。
6　その他	②④⑤	・普通会計については、本市の中期的な展望に立った市財政運営計画を策定する。また、地方公営企業については経営健全化を目指し、中期経営計画を策定する。 ・補助金・負担金の再編・整理・廃止・統合を進める。 ・市債の発行については後年度の財政負担を考慮し、総額の抑制を図る。 ・事業の選択と集中等により、歳出抑制を進める。

注１　上記区分に応じ、「Ⅱ　財政状況の分析」の「財政運営課題」に揚げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

２　今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前５年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。

３　本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ　繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

４　財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。

５　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

１　主な課題と取組及び目標

課　題	取 組 及 び 目 標
１　経常経費の見直し	集中改革プランに従い、計画的な人件費の削減に取り組む。
２　公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	起債事業の厳選により市債残高の抑制を図り、公債費の軽減に努める。
３　公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
４　その他	行政管理経費については見直し等に努める。

注１　上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
　　なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第６条第３項の規定により、
　これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
　２　各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
　３　必要に応じて行を追加して記入すること。

２　年度別目標

（単位：百万円）

区分	課　題	項　　目	平成１８年度（当初計画前年度）	平成１９年度（当初計画初年度）	平成２０年度（当初計画第２年度）	平成２１年度（当初計画第３年度）（延長計画前年度）	平成２２年度（当初計画第４年度）（延長計画初年度）	平成２３年度（当初計画第５年度）（延長計画２年度）	当初計画合計	平成２４年度（延長計画３年度）	平成２５年度（延長計画４年度）	平成２６年度（延長計画５年度）	延長計画合計
		実質公債費比率 当初計画の目標値		14.6	13.4	12.7	12.1	12.7					
		実質公債費比率 （実績値）	14.3	11.5	10.8	9.7							
		実質公債費比率 延長計画の目標値					12.1	12.7		9.8	9.9	9.7	
		地方債現在高 当初計画の目標値		19,931	19,625	19,330	18,996	18,665					
		地方債現在高 （実績値）	20,588	19,915	19,418	18,838							
		地方債現在高 延長計画の目標値					18,996	18,665		18,923	18,709	18,514	
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	1	人件費（退職手当を除く。）	3,556	3,530	3,396	3,250	3,339	3,445					
		改善効果額		26	160	306	217	111	820				
	4	行政管理経費（維持補修費（除排雪経費を除く。））	227	195	204	218	193	195					
		改善効果額		32	23	9	34	32	130				
		○○○											
		改善効果額											
		○○○											
		改善効果額											
						当初計画改善効果額　合計			950				
						＜参考＞当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）			50				
延長計画に計上した施策に係る改善効果額	1	人件費（退職手当を除く。）				3,250	3,339	3,445		3,276	3,276	3,276	
		改善効果額					0	0		169	169	169	507
		改善効果額											
		○○○											
		改善効果額											
		○○○											
		改善効果額											

延長計画改善効果額　合計　Ａ	507
延長期間が２年以下の場合に加算する改善効果額　Ｂ	
Ａ＋Ｂ　　Ｃ	507
Ｃのうち公営企業会計加算分　Ｄ	
（Ｄの内訳）○○会計への加算額	
○○会計への加算額	
Ｃ－Ｄ	507
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）	0

注１　歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
　２　「課題」欄については、「１　主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
　３　「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
　４　「Ｃのうち公営企業加算分　Ｄ」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。